

グループホームこすもす

事業所番号 3790101129

認知症対応型共同生活介護

■ 利用料金： 介護保険適用時の利用料金（月額） ※下記の料金は1割負担の場合です

介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額利用料金	153,079円	155,063円	156,317円	156,620円	157,183円	157,782円
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓						
【内訳】						
介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 基本サービス	22,470円	22,590円	23,640円	24,360円	24,840円	25,350円
② 加算額	生活機能向上連携加算 200円 （理学療法士等と共同による生活機能向上の提供）					
	協力医療機関連携加算 100円 （協力医療機関との実効性のある連携体制の構築）					
	医療連携体制加算 1,410円 （協力医療機関との実効性のある連携体制の構築）					
	栄養管理体制加算 30円 （管理栄養士による栄養改善のための体制づくり）					
③ 処遇改善加算Ⅱ 17.8%	4,035円	4,331円	4,518円	4,646円	4,731円	4,822円
④ 高松市地域区分 単価10.14円	374円	402円	419円	431円	439円	447円
居住費	部屋代（居宅費）		食材費 ※1		管理費（光熱費・リネン費）	
	51,000円		48,000円 朝食300円・昼・夕食600円 おやつ100円		27,000円	

※1 コロナ感染症発生時は弁当形式（刻み・ミキサー食対応可）となるのに伴い、その間の食材費は一部変動する場合があります。

◆ 上記料金は、1カ月を30日として算出しています。また、必要に応じて次の料金がかかります。

- ① 医療費（居宅療養管理指導費）・薬代・おむつ代・理美容代・その他の実費
- ② 「初期加算」（1日30円×30日）
 - ㊦ 入居開始後の30日間
 - ㊧ 長期退院後（30日超）の30日間

入居開始及び退院後暫くは環境の変化によって心身の状態に変化が生じます。この時期はより手厚い支援が必要なことから「初期加算」が設定されています。

◆ 入院時費用として入院中は部屋代（居宅費）の請求以外に1月に6日を限度として1日246円が上記の介護保険料に代えて加算となります。但し、入院後3月以内に退院が明らかに見込まれる場合が対象となります。

適用日： 令和6年6月1日